

シニアプラザながしま 「小規模多機能型居宅介護施設 みらい」 利用開始までに必要なことチェック



小規模多機能型居宅介護施設ご利用の場合



完了したら
○印を ↓

①担当ケアマネージャーさんから利用についての依頼又は相談を行う



※担当ケアマネージャーさんがいない場合または、
現在事業所検討中の場合は直接、ご相談下さい。



②施設見学に行く



※見学は事前に連絡いただくとありがたいです。

見学日： 年 月 日



③かかりつけ医に受診して診療情報提供書を書いていただく。



※かかりつけ医に小規模多機能の利用を伝え、診療情報提供書を依頼
された事をご報告してください

書類の様式に指定はありませんが、既往歴・処方薬・診療状況は記入
していただきたいと思います。



⑤記入していただいた診療情報提供書を当施設に渡す



※受け入れ可能か判断させていただき、その後ご家族様と
担当ケアマネージャーさんにご報告させていただきます



⑥重要事項の説明を受けて、契約を結び、利用のケアプランをたてます



※ご自宅にお伺いし契約書を結びます。施設ケアマネもお伺いプランニング
予定日 年 月 日



⑧利用開始！

初回日 年 月 日



ご確認ありがとうございました